

## 栃木市ちよこつと涼み処 募集要項

### 1 趣旨

気候温暖化による気温上昇に伴い、栃木市においても例年一定数の熱中症による搬送者がおり対策が必要となっています。

暑さをしのぐ場所を利用することが熱中症対策に有効であるといわれているため、市内の公共施設と民間施設をちよこつと涼み処として指定し、外出時等に一時的に暑さをしのげる施設を周知することで健康被害を防止したいと考えています。そのため、市と共に熱中症対策に取り組んでいただける民間施設を募集します。

#### 【クーリングシェルターとちよこつと涼み処の違い】

クーリングシェルター：熱中症特別警戒情報が発表となった時に休憩スペースを有し、避難することが可能な施設

ちよこつと涼み処：熱中症特別警戒情報が発表されていない時でも、一時的に暑さをしのげる施設（休憩スペースの設置は必須としない）

### 2 申込み資格

ちよこつと涼み処は市内に所在する施設で、次の要件を満たすものとします。

- (1) 適当な冷房施設を有する施設
- (2) 誰でも無料で一時的に暑さをしのげる施設
- (3) ちよこつと涼み処であることがわかるポスター等の掲示ができる施設  
(掲示期間：4月22日～10月21日)

※ちよこつと涼み処の運用については、各施設・店舗のルール等に準じます。

### 3 申込み方法

別紙申込み用紙に必要事項を記載の上で、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法によって、栃木市健康増進課に提出してください。

### 4 申込み後の流れ

- (1) 申込み内容の審査及び承認・涼み処としての指定
- (2) ちよこつと涼み処施設情報の公表（市ウェブサイト等）
- (3) ちよこつと涼み処の運用開始

※申込み用紙を提出した時点で、市からのちよこつと涼み処の指定に同意したものとみなします。

### 5 その他

公序良俗に反する、取組の趣旨に適さない等、市が不相当と認める場合は、ちよこつと涼み処として指定されない場合があります。

申込み・問合せ先

〒328-0027 栃木市今泉町2-1-40

栃木市 保健福祉部 健康増進課

電話：0282-25-3511

FAX：0282-25-3513

E-mail:kenkou05@city.tochigi.lg.jp